

議案第60号

令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、令和2年度大田原市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について議会の議決を求める。

令和3年9月6日提出

大田原市長 津久井 富雄

令和2年度 大田原市下水道事業剰余金処分計算書（案）

（単位：円）

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	3,479,379,050	194,281,126	337,081,958
議会の議決による処分類	0	0	△ 337,081,958
減債積立金の積立	0	0	△ 337,081,958
自己資本金への組入	0	0	0
処分後残高	3,479,379,050	194,281,126	（繰越利益剰余金） 0